

# 昭和

Public Relations Showa

12月号

2011 No.410

町の鳥=ひばり 町の花=れんげい 町の木=乙女椿  
平成23年12月1日発行



## み～んな元気！

11月6日 大人から子供まで 皆でスポーツを満喫した  
「2011 昭和町スポーツフェスティバル」！  
どの世代も元気いっぱい楽しみました (P12 関連記事)



### 目次 CONTENTS

- ふれあい温故知新事業…………… P2
- 平成22年度決算報告…………… P4
- 子ども手当が変わりました…………… P8
- 年末年始の業務休止とごみ収集のご案内… P9
- 第5次総合計画後期計画策定/男女共同参画推進条例施行 P10
- まちのわだい…………… P12

### まちの動き

11月1日現在 (前月比)

人	□	17,555人 (-2)
男		9,006人 (-4)
女		8,549人 (+2)
世帯数		7,223戸 (+5)





# 高齢者の方に感謝状を贈呈

～ 88歳の昭和町有功表彰者のお宅を訪問しました～

ふれあい温故知新事業とは、町政に多大な貢献をいただいた88歳の有功賞受賞者の皆様を町長が訪問し、昔の昭和町の話しを伺い、忘れつつある過去の昭和町の姿や苦労を次世代に伝える事業です。町では、「故きを温ね新しきを知る」気持ちを大切に、これからのまちづくりを皆さんと一緒に考えていきます。



短いようで長い人生の中でいろいろなありました。と昔を懐かしむように話をしてくれた葉袋さん。「お綱打ち」という新年の恒例行事について聞かせてください。昔は、この辺りは水田地帯だったので、ほとんど農家ばかり。米、養蚕、そして野菜が主流だったとのこと。

葉袋 義博 さん  
(河西区)



「お綱打ち」とは… 「尻打ち」、「腹巻」、そして馬の鼻先につけて誘導する「鼻取り竹」といった馬具をそろえる儀式です。正月気分が抜けきらないので、今のように機械力がなかったので米作りには苦勞したそうです。毎年、隣近所でグループをつくり、市川大門町(今の市川三郷町)から、馬を借り代掻きを行いました。馬が来るのは5月10日頃ですが、忙しくなるので、毎年新年1月20日に「お綱打ち」を行います。

小正月に、皆で集まり、綱を打ち、準備を終えた後、酒を酌み交わしその年の豊年満作を祈ります。『今は專業農家など、なかなか無いですね』と葉袋さん。『河西ではうちの息子くらいでしょうか。自分でやりたいというから、自由にやらせていますが』と眼を細めます。

「お綱打ち」は、今では見ることもない行事ですが、戦争が激しくなると同時に、馬も軍隊に徴収され、稲作は牛を使うようになったことから戦争とともに減ってきたようです。『戦争は国と国との戦いだが、本当は良くないことだ。昭和から一緒に入隊した心やすかった同級生も、出征先で撃たれ戦死した。自分ばかり生きて帰ってきた。』と、遠くを見つめるように、ひとつひとつ言葉を選びながら話をしてくれました。



葉袋家を見守ってきた樹齢150年の松

## 緊張感を持って役職を

土木委員や農業委員を歴任し、町議会議員を4年、公平委員を7年。『議員は1期しかしなかったが、緊張感があった。人の代表ですから』と当時を振り返ります。

昭和町は地理的状況もいろいろと聞かれています。町外の温泉で出会った方から「家はどこですか?」と聞かれ「昭和です」と答えると「いいですね」とうらやましがられますと笑う葉袋さん。

『昭和町に生まれたことを感謝しています』とありがたい言葉をいただきました。

# 昭和町の発展を支えた

ボロ電動務をきっかけに独学で電気屋を経営。今も笑顔で趣味の写真やパソコンに親しみます。

河田 武 さん  
(築地新居区)



『話すことが一杯あって。何から話そうか』と言いながら、自分が撮り貯めた写真のアルバムを見せてくれた河田さん。ボロ電動務時代(※)、子どもクラブのキャンプ、育成会、民生委員時代の数々の写真を机に並べながら、昔話を語って

くれました。河田さん曰く『子どもクラブでキャンプをしたのは、山梨県内では初めてだったのでは』。昭和19年、河田さんは名古屋でキャンプの運営やキャンプファイヤーのやり方を覚えてきたそうです。若かりし頃、子どもクラブ指導員をしていた河田さん。『昔のキャンプは親など行かなかつたね。炊事も子ども達が自分でやっていた。』と当時を懐かしんでいました。

※山梨交通電車線。当時の人は親しみを込めて「ボロ電」と呼んでいました。

## 区民総出で組み上げた公会堂

県が新聞広告に不要建物の払い下げを掲載した時にも、役場に話をして、早速申し込みました。抽選会で見事当たり、意気揚々ともらってきたそうです。築地の子ども達が木の柱を洗い、区民総出で組み立て築地の公会堂として活用したそうです。

## 昔ラジオ屋 今たばこ屋

パソコンで名刺づくりに取り組む河田さん。3年ほど前、甲州弁がブームになっていたので、「ほん

なこんわすれたよ」「ほんねにかんげーると ふけるぞ」と言った甲州弁を名刺の裏に印刷したらうけたのでいろいろ作っているそうです。

「昔ラジオ屋 いまジュースとたばこ屋」を名乗る河田さんですが、電気屋になったのは、八百屋奉公が嫌になりボロ電の会社へ入社したことがきっかけ。これが人生の大きな転機になりました。戦時中は三菱航空機製作所で戦闘機をつくり、見よう見まねで電気や機械の修理の仕方を覚えたことから電気屋を営むようになったとのこと。

## 「記憶より記録」

趣味のカメラも、お金を拾い警察に届け、いただいた謝礼でカメラを買ったことがきっかけです。『だから最初はちんぷんかんぷん。本を買って、独学で現像・焼き増しなどを覚えました』と笑う河田さん。それからどこに行くにもカメラを持ち、写真をパソコンで編集しCDにまとめていきます。私は『記憶より記録だね』と力強く話をしてくれました。

河田さんがカメラに納めた数々の写真。そのモノクロ色の写真に映る人々の笑顔が、民生委員を12年務めてきた河田さんの人柄を物語っています。



区民総出の公会堂づくり



押原中学校同窓生をバシヤ!

問い合わせ先 総務課 政策秘書係 ☎ 275-8153



# 昭和町の家計簿

## をお知らせします

昭和町の平成22年度決算が、今年9月に開かれた定例町議会で承認されました。町が行っている様々な事業は、みなさんが納めている税金や、国・県からの補助金などでまかなわれています。

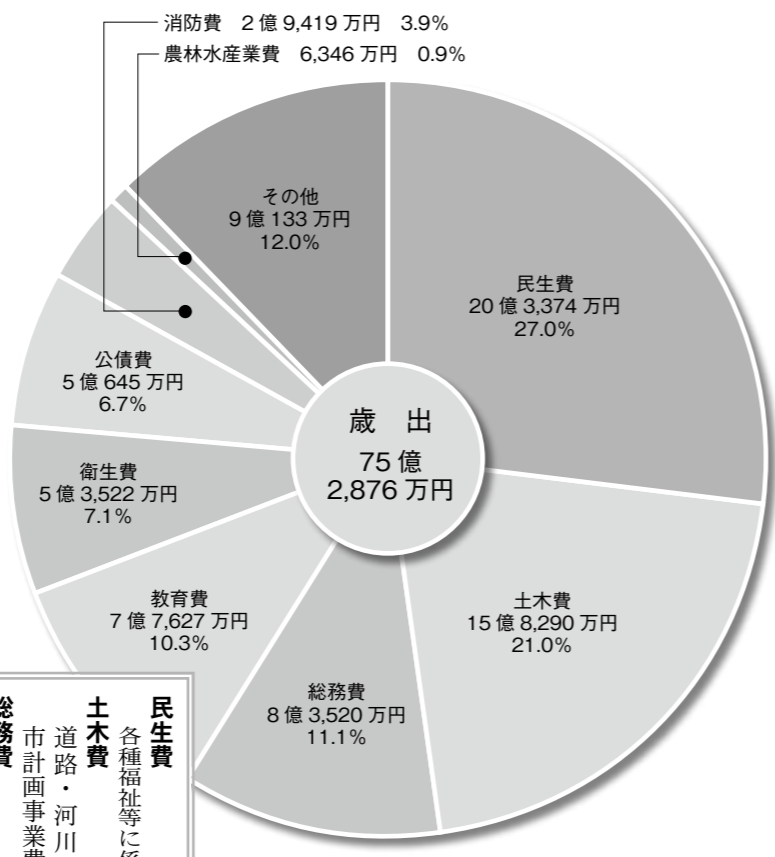
決算とは、年度の始まりの4月から翌年3月の間に、いくらの収入や支出があったかをまとめた「町の家計簿」です。

平成22年度の歳入総額は79億8,670万円で、歳出総額は75億2,876万円でした。



\* 歳入歳出差引額 4億5,794万円のうち、平成22年度事業で翌年度に繰越す財源1億1,407万円を差し引いた3億4,387万円は、前年度繰越金として平成23年度の歳入となります。

### 《平成22年度一般会計 決算状況》



**◆歳出のポイント**

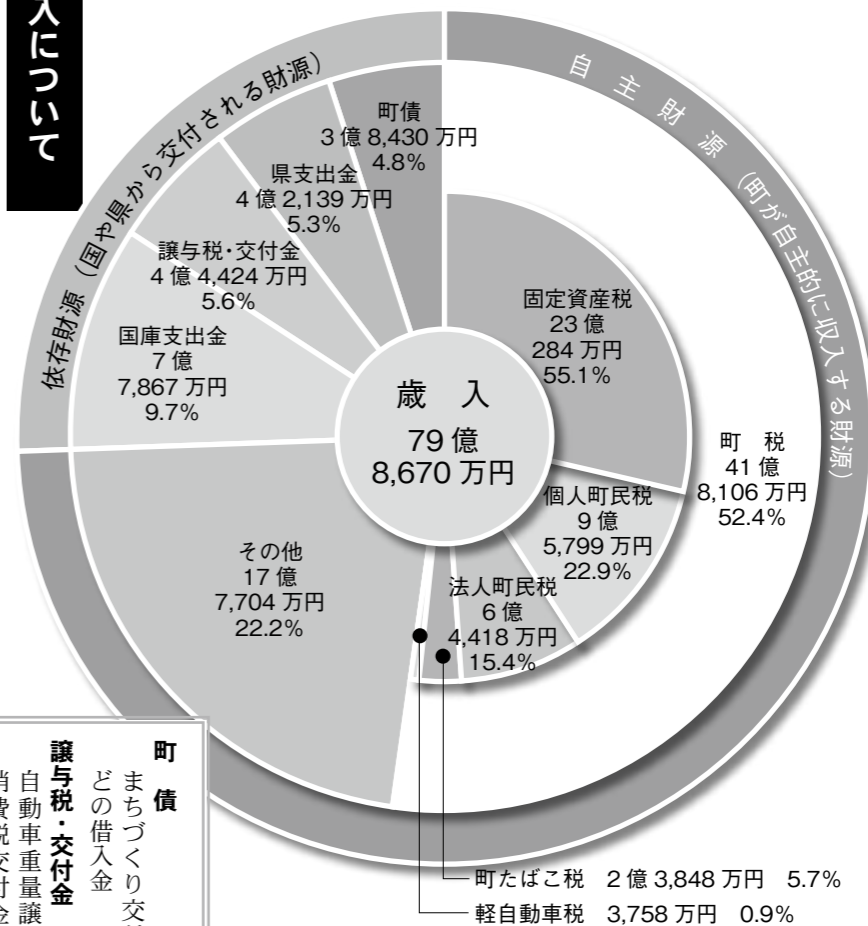
歳出については、主に、平成21年度までであった押原公園整備事業などが終了したため、減額になりました。

総務費では、定額給付金事業関係が減額になりました。民生費では、障害者介護給付費や保育対策事業補助金等が増額になりました。衛生費では、子宮頸がんワクチン接種助成金の増額、平成21年度に引続いていたの新型インフルエンザワクチン接種・女性特有のがん検診助成事業などにより増額になりました。土木費は、町営住宅建設事業費が減額になっています。また、教育費についても、文化伝承館杉浦医院整備事業費が減額になっています。

民生費	土木費	教育費	衛生費	公債費	消防費	農林水産業費	その他
各種福祉等に係る費用など	道路・河川整備費、都市計画事業費など	庁舎維持修繕・各地区補助金など	小中学校費・社会教育費など	健康増進費・清掃・環境保全費など	町の借金の返済金	消防団費・災害対策費など	農業振興費・土地改良事業費など
議会議費・労働費・商工費・基金積立金など							

\* 端数処理の関係上合計数値と一致しない場合があります。

### 《平成22年度一般会計 決算状況》



**◆歳入のポイント**

歳入の主なものとは町税で、歳入全体の52.4%を占めています。そのうち固定資産税が23億284万円、個人町民税が9億5,799万円、法人町民税が6億4,418万円です。

平成22年度は、21年度にあつた定額給付金事業などの経済対策事業費がなかったため、国庫支出金が前年比35.6%の減、地方債の借入も60%減となり歳入全体では、8.5%、7億460万円の減額になりました。

町債	譲与税・交付金	その他
まちづくり交付金事業などの借入金	自動車重量譲与税・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・地方特例交付金など	保育所運営費保護者負担金・学校給食費保護者負担金・町営住宅使用料・基金繰入金・前年度繰越金など

### 基金と町債の状況

◎人口は、平成23年3月31日現在人口(17,465人で計算)

**◆基金**

平成22年度末 基金 現在高

**27億 1,775万円**

町民一人当たり **155,600円**

基金とは、町が将来に備えたり、特定の目的のために資金を積み立て、または、定額の資金を運用するために設けられる資金で、いわゆる町の積立預金のことです。

**◆町債**

平成22年度末 町債 現在高

**71億 3,895万円**

町民一人当たり **408,800円**

町債とは、町が公園や道路、学校などの大きな事業をするために借り入れるお金(借金)のことです。これに対し、歳出の公債費とは、この町債を返済するためのお金です。

町債を財源とした施設は、長期にわたって利用されることから、町債も将来にわたって返済していきます。これは現在利用する方と将来利用する方が公平に負担し合うということです。



# 財政指標

自治体の財政状況を分析するため様々な分析指数があり、総称して「財政指標」と呼んでいます。昭和町の財政状況が健全かどうか、財政に弾力性があるかどうか、借金の占める割合が高いか低いかなどを判断する3つの指標についてお知らせします。

## ◆財政力指数

財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政需要に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しています。この値が大きいほど財政力に余裕があり、「1」を超えた団体は、自立して自主的に財政運営ができることとなりますので、地方交付税が交付されない、いわゆる「不交付団体」となります。

昭和町の財政力指数	
平成 18 年度	1.422
平成 19 年度	1.486
平成 20 年度	1.477
平成 21 年度	1.456
平成 22 年度	1.300

## ◆経常収支比率

財政の弾力性を測定する最も一般的な指標であり、経常的な一般財源(町税など)のように用途が特定されていない財源)が、経常的に支出する経費(人件費、扶助費、公債費等)にどれくらい充当されているかを示す比率です。この比率が高くなるほど財政運営が厳しくなります。

昭和町の経常収支比率	
平成 18 年度	63.7%
平成 19 年度	71.0%
平成 20 年度	68.1%
平成 21 年度	82.7%
平成 22 年度	80.4%

一般的に70%程度が望ましく、80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあるといわれています。

## ◆実質公債費比率

公債費(町債の返済金)による財政負担の程度を示す比率です。実質的な公債費に費やした一般財源の額が、標準財政規模(標準的な行政活動を行うのに必要な額)に占める割合をいいます。公営企業等(下水道事業など)へ繰り出している起債の償還分も含まれ、実質的な公債費を網羅して算定した指数です。25%を超えると地方債の発行に許可を要し、35%を超えると起債の制限を受けることとなります。

昭和町の実質公債費比率	
平成 18 年度	8.5%
平成 19 年度	8.8%
平成 20 年度	9.0%
平成 21 年度	8.9%
平成 22 年度	9.7%

# 財政健全化判断比率と資金不足比率

財政健全化法に基づき、平成22年度決算の財政健全化判断比率をお知らせします。

健全化判断比率			
(単位: %)			
指標名	平成 22 年度 昭和町 比率	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	-	15.00	20.00
② 連結実質赤字比率	-	20.00	35.00
③ 実質公債費比率	9.7	25.0	35.0
④ 将来負担比率	71.2	350.0	-

※赤字額がないため、①実質赤字比率と②連結実質赤字比率は「-」と表示しています。  
※将来負担比率については、財政再生基準が設定されていないため「-」と表示しています。

資金不足比率		
(単位: %)		
会計名	平成 22 年度 昭和町 比率	経営健全化基準
下水道事業特別会計	-	20.0

※資金不足額がないため、⑤資金不足比率は「-」と表示しています。

昭和町の平成22年度決算については、早期健全化基準及び経営健全化基準を下回る比率のため、健全段階といえます。

## 用語解説

- 実質赤字比率**  
一般会計等(一般会計及び濁水対策事業特別会計)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。
- 連結実質赤字比率**  
すべての会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率すべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を指標化し、全体の財政運営の深刻度を示すものです。
- 実質公債費比率**  
一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率(3か年平均)。借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。
- 将来負担比率**  
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率  
一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。
- 資金不足比率**  
公営企業会計(下水道事業特別会計)の資金不足を、料金収入等と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。
- 標準財政規模**  
自治体が、標準的な状態のとき、通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模のことです。  
※標準税収入額等(町税や地方譲与税など) + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額



詳しい資料等を閲覧できます。 お問い合わせ先 役場企画財政課(275-8154)



# 町施設の『業務案内』と『ゴミの収集』について 年末年始の業務休止のご案内



## 『町施設』年末年始の閉庁・閉館・休館日

施設名	平成23年12月							平成24年1月					
	24日 (土)	25日 (日)	26日 (月)	27日 (火)	28日 (水) 仕事納め	29日 (木)	30日 (金)	31日 (土)	1日 (日) 元日	2日 (月)	3日 (火)	4日 (水) 仕事始め	5日 (木)
役場													
中央公民館													
総合会館 (温泉以外)													
総合会館 温泉													
児童館・児童センター													
町立図書館													
町立温水プール													
総合体育館													
スポーツ施設													
自動交付機													

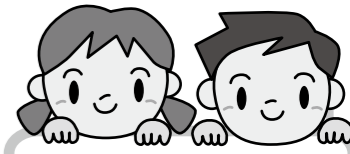
\*年末年始の休みの間でも、出生・婚姻・死亡届など、戸籍に関する届出は役場の宿日直者がお預かりします。  
また、宿日直者が常時勤務していますので緊急なご用件は(☎275-2111)までご連絡ください。  
\*年末年始期間中の火葬場(ふじかわ聖苑)の稼働日は、25ページをご覧ください。



## 『ごみの収集』年末の収集最終日・年始の収集開始日

	12月収集最終日 (町内全地区)	1月収集開始日 (町内全地区)
燃えるゴミ	29日(木)	4日(水)
不燃ゴミ (缶類含む)	21日(水)	5日(木)
粗大ゴミ	21日(水)	25日(水)
特殊ゴミ (タイヤ、バッテリー、 消火器など)	21日(水)	収集しません (8月・12月のみ収集)

- テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機・パソコン・オートバイ等は、粗大ゴミとして出せません。それぞれ決められた方法で処分してください。
- その他のゴミの収集日については、カレンダー(12月)をご覧ください。
- 年末はゴミがたくさん出ますが、収集日を守ってゴミを出しましょう。
- その他、ゴミについてのお問い合わせは、役場環境経済課(☎275-8355)まで。



# 平成23年10月から 子ども手当が 変わりました

子ども手当とは、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校修了までの子ども1人につき、法律に基づいた金額を支給する制度です。  
平成23年8月26日に「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」が成立し、平成23年10月以降の子ども手当に金額等の変更がありました。今回、変更点等についてご案内します。

### 支給額

- ・平成23年9月(10月支給分)までは、子ども1人につき月額1万3千円でした。
- ・平成23年10月(2月支給分)からは、次のようになります。



お子様の年齢	支給月額	
3歳未満	15,000円	
3歳以上 小学校修了前	第1～2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	10,000円	

### 受給要件

- ・子どもの国内居住が要件となります。(留学の場合を除く)
- ・児童福祉施設に入所している子どもについても、施設の設置者に支給する形で子ども手当が支給されるようになります。
- ・未成年後見人や、父母が共に海外にいる場合には父母指定者が、それぞれ要件を満たしていれば、子ども手当を受給できるようになります。
- ・父母が離婚協議中、お互いに監護・生計要件を満たす場合に、子どもと同居している方に支給されます。

### その他

- ・保育料や学校給食費(本人の同意が必要)を、子ども手当から直接徴収・納付することも可能になります。

### 支払予定日

- ・子ども手当は、2月、6月、10月の10日(10日が休日の場合

は前日の平日)の年3回支払います。今後の支払い予定は次のとおりです。

- 支払予定日
- 平成24年2月10日  
(平成23年10月～1月分)
- 平成24年6月8日  
(平成23年2月～3月分)
- ※平成24年6月8日の支払いについては、平成24年4月以降の新制度の4・5月分も同時に支払う予定です。

平成23年10月以前より昭和町で子ども手当を受給されている皆様へ  
子ども手当の申請はお済みですか？

**お問い合わせ先**

町民窓口課 子ども手当担当  
(☎275-8264)

業務時間：  
平日 午前8時30分～  
午後5時15分

請がお済みでないようでしたら、お早めの申請をお願いいたします。今から申請をしていただければ、2月10日に支払うことはできませんが、6月8日にまとめて支払うことができます。  
また、最終期限として、平成24年3月31日迄に申請されませんと、10月分からの子ども手当が受給出来なくなってしまうので、ご注意ください。





### 相談です

- ▶町長と語らいのとき  
日時：12月7日(水)  
午後1時30分～4時  
場所：町長室  
\*あらかじめ総務課までご連絡ください  
(☎275-8153)
- ▶消費生活無料相談  
日時：12月9日(金)  
午前10時～正午  
場所：中央公民館2階  
\*直接会場へおこしください  
お問合せは企画財政課まで  
(☎275-8154)
- ▶行政相談  
日時：12月21日(水)  
午後1時30分～4時30分  
場所：中央公民館2階  
\*直接会場へおこしください  
お問合せは企画財政課まで  
(☎275-8154)
- ▶教育相談  
日時：祝日を除く月・火・木の  
午前9時～午後4時  
場所：中央公民館2階  
\*直接会場へおこしください  
お問合せは町教育カウンセラーまで  
(☎275-6951)
- ▶心配ごと相談  
日時：12月14日  
(毎月第2・4水曜日)  
午後1時30分～3時30分  
場所：社会福祉協議会  
\*あらかじめ町社会福祉協議会までご連絡ください  
(☎275-0640)
- ▶結婚相談  
日時：12月10日・24日  
(毎月第2・4土曜日)  
午後1時30分～4時  
場所：総合会館2階  
\*直接会場へおこしください  
お問合せは町結婚相談所まで  
(☎275-1881)

### お知らせ

- ▶ボカシつくり会  
日時：12月13日(火)  
午後1時～  
場所：総合会館裏  
\*お問合せは町環境経済課まで  
(☎275-8355)

### ご意見

- ▶町へのご意見箱(ホームページ)  
<http://www.town.showa.yamanashi.jp/chosei/koephp>  
ご意見やご要望、日ごろ町政についてお気付きの事を町のホームページからお寄せください

## 第14回昭和町地区別ソフトバレーボールリーグ戦



9月20日(火)から29日(木)まで、「第14回昭和町地区別ソフトバレーボールリーグ戦」が開催されました。

町内8地区から計10チームが勝負を競い、昨年準優勝の河東中島Aチームがみごと優勝を果たしました。結果は次のとおりです。

優勝 河東中島A  
準優勝 押越B  
第3位 西条二区

## 秋の球技大会 開催!

10月16日(日)・17日(月)、秋の球技大会が開催され、町内各地区対抗の男子ソフトボール、ママさんバレーボール、ゲートボール、グラウンド・ゴルフの各種目で勝負を競いました。

結果は次のとおりです。



第31回地区対抗一般男子ソフトボール大会  
優勝 河西区  
準優勝 上河東二区  
第3位 紙漣阿原区、築地新居区  
(参加11地区)



第42回地区対抗ママさんバレーボール大会  
優勝 西条二区  
準優勝 押越区  
第3位 河西区、上河東区  
(参加11地区)



第30回地区対抗ゲートボール大会  
優勝 河東中島区  
準優勝 西条一区  
第3位 西条新田区  
(参加8地区)



第23回地区対抗グラウンド・ゴルフ大会  
優勝 押越区  
準優勝 河東中島区  
第3位 築地新居区  
(参加11地区)

## 昭和町第5次総合計画 後期基本計画を策定しました

総合計画は、まちづくりの基本方針となるものです。町の将来像や人口目標等を示した基本構想は、平成18年から27年までの10年間の計画期間です。一方、基本的な施策方針を示す基本計画は、前期と後期での策定となり、平成18年から22年までが前期基本計画期間、平成23年から27年までが後期基本計画期間となります。

前期基本計画では、押原運動公園の整備・完成、常永区画整理事業とショッピングセンターの開設などが計画どおりに進みました。後期基本計画での新規の取り組み



9月2日(金)、昭和町総合計画審議会 河西会長から第5次総合計画後期基本計画の答申書が町に提出されました。

は、農産物直売センターの整備・開設や防災計画の見直しなどです。今後とも住民の皆様と「ともにつくる」おいと躍動の都市「昭和」を目指して、計画的な行政運営を進めてまいります。なお、後期基本計画は、町ホームページ(<http://www.town.showa.yamanashi.jp>)から、全文閲覧が可能です。また、冊子でご希望の方は、役場企画財政課(☎275-8154)にお問い合わせください。

	年度(平成)									
	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
基本構想	10カ年構想									
基本計画	前期基本計画					後期基本計画				

## 昭和町男女共同参画推進条例施行

町は平成23年10月1日から「昭和町男女共同参画推進条例」を施行しました。

昨年からは昭和町男女共同参画推進委員会が検討を行い、条例案の作成をすすめてきました。平成23年7月には、作成した条例案に対するパブリックコメント(意見募集)を実施し、平成23年9月議会に提出・承認されました。

条例には7つの基本理念が示され、町の責務や町民、家庭、自治組織などの責務が定められています。

### 7つの基本理念

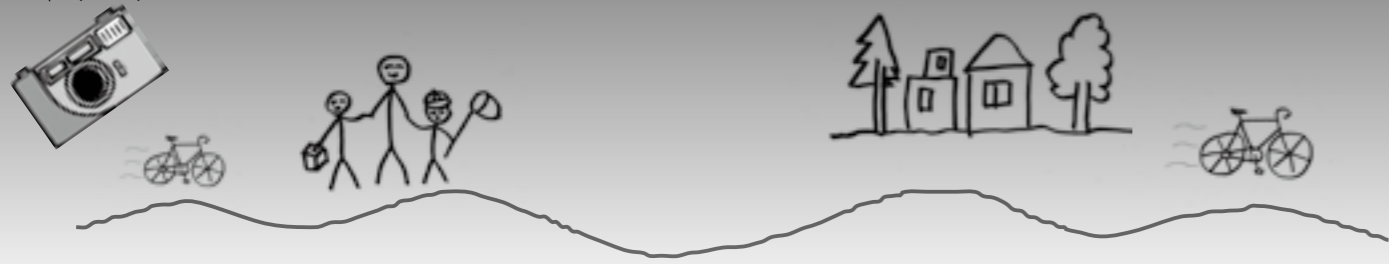
- すべての町民が、男女の人権を尊重し、一人ひとりが持つ個性と能力を發揮できる社会にすること。
- 互いの性についての理解を深め、性別で差別をしようとしたりや慣習を改めること。
- 子どもの時から男女が互いに尊重し、相手を思いやり、協力し合う心を育てること。

- 町や事業者等における政策及び方針の立案等に、男女が共に参画する機会が確保される社会をつくること。
- 男女は、お互いの身体の違いを理解し合い、生涯にわたる性と妊娠出産等を含む生殖に関しては、互いの意思を尊重し、共に健康な生活が送れるように配慮すること。
- 男女共に、家庭と仕事が両立できるように協力し合うこと。
- 社会から暴力を無くし、世界中の男女平等の実現と女性の人権や地位向上に積極的に取り組むこと。

男女共同参画社会の推進は、住みよい昭和町を築いていく上で大切な取り組みです。なお、条例の全文は次のURLでご覧になれます。  
[http://www.3e-reknet.jp/showa/diw\\_reiki/rekhtml](http://www.3e-reknet.jp/showa/diw_reiki/rekhtml)  
※お使いのパソコン等の環境によっては表示に時間がかかる場合があります。







## ふるさと再発見ツアー

10月15日(土)、昭和町・甲府市・甲斐市・中央市で組織する甲府地区広域行政事務組合主催の「ふるさと再発見ツアー」が開催されました。

昭和町では、押越区の「正法寺」を見学し、阿部ご住職から、江戸時代まで遡るといふ由緒などお話を伺い、「ほほえみの鬼子母神」として伝えられる鬼子母神像を特別拝観し、ふるさと昭和町の歴史と文化を再発見しました。



## 酒米「山田錦」稲刈り

10月14日(金)、黄金色に色づいた上河東区内の田んぼで、第二上河東保育園児、町づくり自主活動グループ「人と環境すっきりしようわ」など、多くの皆さんの参加のもと、酒米「山田錦」の稲刈りが行われました。

収穫された酒米は、昭和町で採れた山田錦のお酒として清酒に加工され、園児からお父さんお母さんたちへ贈られます。



# まちのわだい



町内の「地域情報」を紹介するコーナーです。身近な話題がありましたらご連絡ください！  
(企画財政課 広報担当 ☎ 275-8154、kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp)



## 山梨県地震防災訓練

10月23日(日)、総合会館前駐車場、総合体育館、押原中学校などを会場に、山梨県地震防災訓練が開催され、自主防災組織、消防団をはじめ、多くの地域の皆様や関係機関の方々にご参加いただきました。

当日は、炊き出し訓練、トリアージを用いた応急救護訓練、消防団などによる一斉放水訓練など、実際の災害時を想定した様々な訓練が実施されました。



## トリック・オア・トリート

お菓子をくれないとイタズラするぞ!

10月28日(金)、清水新居区の児童センターで、10月31日のハロウィーンにちなんだ仮装パーティーが開かれました。

子どもたちは、思い思いの衣装に身を包み、英語で「トリック・オア・トリート!」と掛け声をしてはお菓子を貰い、笑顔いっぱい楽しんでいました。



## スポーツフェスティバル

11月6日(日)、2011昭和町スポーツフェスティバルが押原中学校校庭で開催されました。

マレットゴルフ、チャイルドサッカー、地区対抗子ども綱引きなど、保育園児から高齢者まで、多くの方々に参加され、楽しく爽やかな汗を流しました。



▲ストラックアウト大会



▲ノルディック・ウォーキング教室

## 八幡初穂祭り

11月3日(文化の日)、押越区の八幡初穂祭りが開催されました。秋の晴天のもと、威勢良く御輿が練り歩かれ、模擬店を始め書道や菊の展示などが行われました。



## コスモス街道

今年も10月末から11月始めにかけて、昭和バイパスの常永川沿いの土手に、色とりどりのコスモスが咲き誇りました。

地元の飯塚区と河西区の住民の方々が育て、「コスモス街道」の愛称で親しまれています。

